

令和 4 年 3 月

「G I G Aスクール構想」に係る富士見市教育ビジョン  
V e r . 3

富士見市教育委員会

## 1 はじめに

絶え間ない技術革新により、社会のあらゆる場所で I C T の活用が日常的なものとなっている現代において、情報活用能力は、子どもたちの可能性を広げるために身に付けるべき必要な資質・能力の一つとなっています。

本市では、これまでプロジェクトチームをつくり、情報活用能力の育成に取り組むとともに、小・中学校学習指導要領（平成 2 9 年告示）に基づき、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のためのツールとして I C T 活用法の研究を進めてきました。

そのような中、令和元年 1 2 月に、学校教育における I C T 環境を整備し、「1 人 1 台端末」導入を実現するための「G I G Aスクール構想」が、文部科学大臣メッセージを受けて国から発表されました。当初、全国の小・中学校で令和 5 年度までに「1 人 1 台端末」を整備する目標でしたが、新型コロナウイルス感染症への対策を踏まえ、令和 2 年度中に整備を完了するよう大幅に計画が前倒しされました。本市においてもこの計画に基づき、小・中・特別支援学校に I C T 環境の整備を行ってきたところです。

運用にあたって、「G I G Aスクール構想」の主旨を踏まえ 1 人 1 台端末を有効に活用するために、本市における教育ビジョンを改訂しました。

## 2 G I G Aスクール構想と富士見市の情報（I C T）教育

### （1）G I G Aスクール構想の主旨

（文部科学省「G I G Aスクール構想の実現へ」リーフレットより）

- ・ 1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、**多様な子供たちを誰一人取り残すことなく**、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 I C T 環境を実現する。
- ・ これまでの我が国の教育実践と最先端の I C T のベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。

### （2）富士見市の情報（I C T）教育の基本方針

#### ①第 2 次富士見市教育振興基本計画

【基本理念】「学びあい 人がつながり **一人ひとりが輝く** 富士見市の教育」

- ・ とともに励ましあい、高めあい、支えあう人間関係をつくり、一人ひとりが輝く富士見市の教育を推進する。

## ②富士見市教育行政方針

「1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成」

- ・タブレット型コンピュータやデジタル教材を活用した学習活動の研究を進め、児童生徒の情報活用能力の育成に努めていく。



・本市では、以前より情報活用能力の育成及び教育の充実、学力向上の手立て（ツール）としてICTの活用を位置付けており、「GIGAスクール構想」の主旨と方向性は同じである。1人1台端末導入後は、これまでの実績を踏まえながら、さらなる効果的な活用法の研究を促進していく。

## 3 「GIGAスクール構想」に係る富士見市教育ビジョンの目標

1人1台端末の教育効果を最大限に発揮させるための環境を整備し、ICTを活用した学習を積極的に推進することで、ICTを効果的に活用して、主体的に学習に参加する児童生徒を育成するとともに、確かな学力の着実な定着を図る。

## 4 ICT活用に関する「目指す児童生徒像」

既習事項を活用し、問題を発見・解決していく過程において、一人一台端末を課題解決の手段（ツール）として効果的に使いこなし、他者とかかわりながら、自らの学びを深める児童生徒

### 【児童生徒の具体的な姿】◎…重点項目

#### ※1人1台端末を活用し

- ◎ 思考する際に、自分が得た情報に立ち返りながら、事実を確認し、問題解決を行う。
- ◎ 内容のまとめりごとに学んだことを蓄積し、過去の学びを振り返りながら理解を深めていく。
- ◎ 各教科・領域の「見方・考え方」を働かせ、写真や動画等の記録から物事を多面的、多角的に考える。
- ◎ 情報を共有し、一人のデータがみんなのデータとなり、情報の価値を高める。
- ◎ 情報の適切な扱い方について知り、情報モラルや正しい使い方について理解し、実践する。
- 必要な情報を収集し、そこから得た情報を基に、問題解決を行う。
- 学習課題から、解決までの道筋を立て、試行錯誤を繰り返しながら自分なりの考えにたどりつく。
- プログラミング的思考を養い、順序立てて物事を考える。

- 自分の考えと他者の考えを比較、検討し、よりよい考えを導く。
- 解決した課題から、新たな疑問や課題を見つけ、発展的な学びができる。
- 自分の考えを他者と共有したり、大型提示装置で全体に発表したりする。
- 効率的に基礎・基本を身に付ける。
- 情報収集、思考、発表、表現が自由にできる。

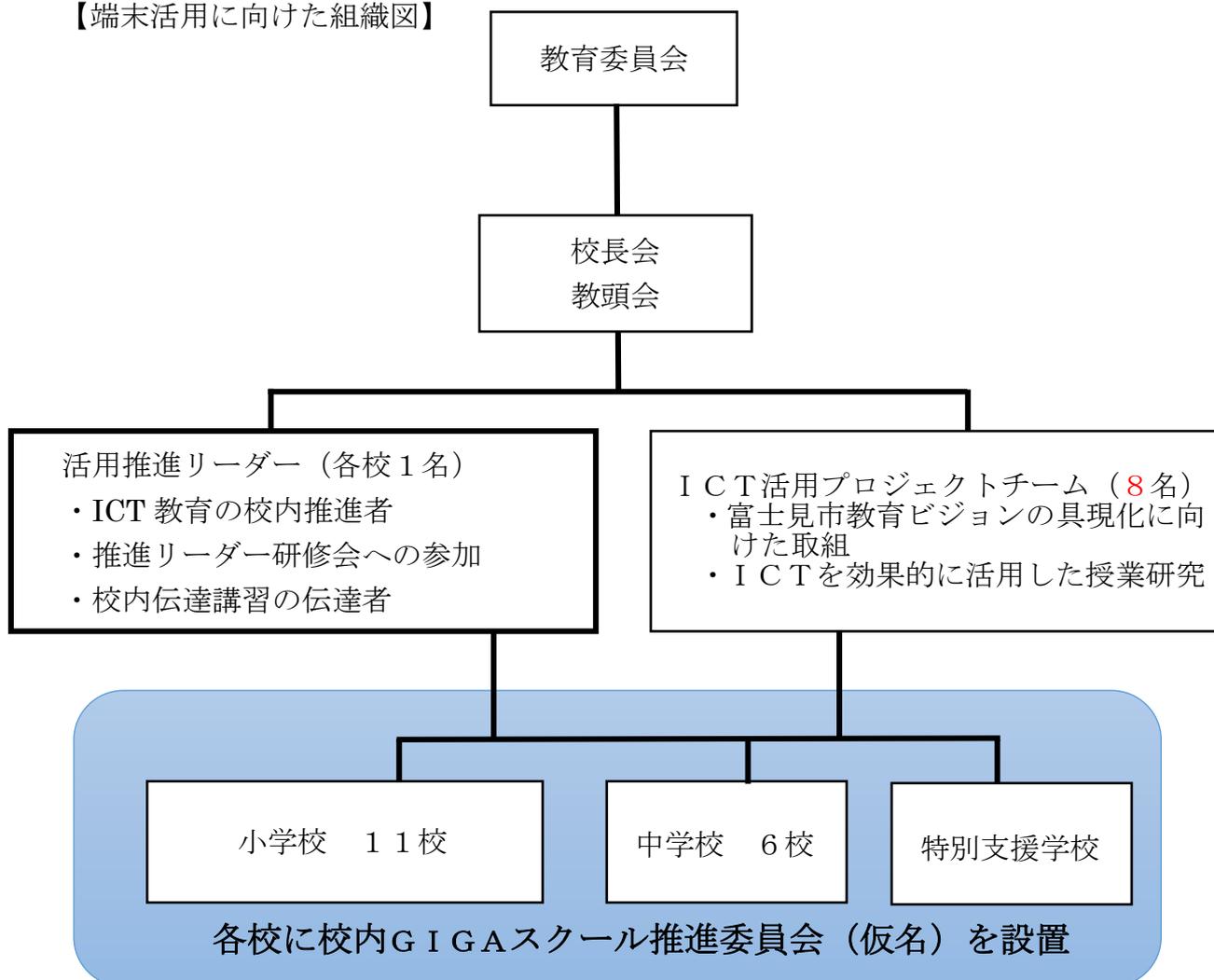
## 5 目指す児童生徒像に迫るための3つの視点

### (1) 積極的に端末を活用する視点

○端末活用の組織づくり、研修会や研究授業の実施、学習者用端末を活用した富士見市授業モデルの作成など、誰もがICTを当たり前活用できる環境整備を推進する。

- ・各校にGIGAスクール推進委員会の設置、ICT活用推進リーダーの選任など校内推進体制の構築
- ・各校のICT活用推進リーダーを対象とした研修会の実施
- ・ICTプロジェクトチーム会議による端末活用の枠組みの検討、授業研究

【端末活用に向けた組織図】



(2) 考える授業を大切にする視点

○ICTを取り入れた学習を通して個別学習や、協働学習、問題発見・解決学習等の学びの質を高め、「主体的、対話的で深い学び」の更なる充実を図る。

- ・汎用性の高いMicrosoft office 365 の活用
- ・授業支援システムによる話し合い、協働学習の充実
- ・ドリル教材による個別学習の推進

(3) ICTを活用した学びの可能性を大切にする視点

○ICT活用により全ての児童生徒の学びを保障できる環境を早期に実現し、学びを止めないためのあらゆる可能性について模索し続ける。

- ・教科書のQRコードを利用したデジタルコンテンツの活用
- ・他国、他地域と交流、意見交換できる遠隔教育の推進
- ・不登校児童生徒の学習環境保障
- ・緊急時のオンライン学習による学びの保証
- ・端末を活用した家庭学習、長期休業中の端末持ち帰り

## 6 教育ビジョンの具現化に向けた方向性と方策

埼玉県が策定した「埼玉県学校教育情報化の方向性」(令和3年12月)を受け、本市の教育ビジョン具現化のための方向性及び方策について、以下のように定める。

(1) 取り組むべき方向性

**方向性1 児童生徒の情報活用能力の育成**：主に学校が担うこと

これからの超スマート社会を主体的に生きる力を育むため、学習活動の中でのICTの効果的な活用などにより、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。

**方向性2 教員のICT活用指導力の向上**：主に教育委員会と学校が協同で担うこと

学習活動において効果的にICTを活用することで、子供たちの資質・能力を一層確実に育成するため、教員のICT活用指導力の向上を図る。

**方向性3 学校におけるICT環境整備**：主に教育委員会が担うこと

ICTを活用した学習環境と教育の質の向上のため、機器の整備やセキュリティ対策など、学校におけるICT環境整備を図る。

(2) 方策

**方向性1 児童生徒の情報活用能力の育成**

① 教科等の指導におけるICT活用の推進

ア クラウドを利用した双方向型の授業の展開

従来の一斉指導型の授業と、授業支援システム「ミライシード」内の「オクリンク」や「ムーブノート」、「Microsoft Teams」による共同編集機能を使った、クラウドを利用した双方向型の授業を効果的に使い分け、主体的、対話的で深い学びの充実を図る。

- イ ドリル教材による個別最適な学びの実現
  - 「タブレットドリル」や「ドリルパーク」を活用し、児童生徒一人一人の課題、つまづきに応じた個別最適な学びを通して、教員が児童生徒の個々の理解度を把握し、適切に関われるようにする。
- ウ デジタル教科書の活用
  - 「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加し、児童生徒用のデジタル教科書の活用を通して、デジタルとアナログ双方の教科書の特性を生かして児童生徒の学びを深める。
- ② 多様な学びを支援するICT活用の推進
  - ア 不登校児童生徒への学習機会の保障
    - 不登校児童生徒の社会復帰に向け、本人及び保護者の同意のもと、オンライン学習を積極的に取り入れ、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びを実現する。
  - イ 緊急時におけるオンライン学習の実施
    - 災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時において、ICTを活用して学びの保障を行う。
- ③ STEM教育（プログラミング教育）の推進
  - ア 小学校全校へのSTEM教育の順次拡大
    - STEM教育推進モデル校の2年間の研究成果をもとに作成された「富士見市STEM教育モデルカリキュラム」に基づき、情報活用能力、プログラミングの基礎的能力、課題解決能力を育成する。
  - イ 小・中学校9年間を見通したプログラミング教育の実施
    - 小学校でのSTEM教育、中学校技術科「D情報の技術」におけるプログラミング教育と合わせて9年間の系統的なプログラミング教育を実施し、情報活用能力を高める。
- ④ 情報モラル教育の推進
  - ア 系統的な情報モラル教育の実施
    - 情報発信による他人や社会への影響について考えさせる学習活動やネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味について考えさせる学習活動、情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせる学習活動など、多様な活動を通して、児童生徒の情報モラルを育成する。
- ⑤ 児童生徒の健康面への配慮
  - ア 健康に係るガイドラインの策定
    - 富士見市「タブレット使用における健康面ガイドライン」に基づき、端末の使用方法や環境に留意して、教育活動を実施する。
  - イ 端末持ち帰り時の端末利用時間の制限
    - インターネット機能の利用時間制限を設け、夜間（22：00～7：00）は

閲覧できない設定をする。

## **方向性2 教員のICT活用指導力の向上**

### ① 教員研修の充実

#### ア 端末導入研修会の実施

毎年実施していた異動者対象校務支援システム研修会の内容を拡大し、ネットワークの仕組みや導入ソフトウェアの活用を含めた教員用端末の研修会を実施する。

#### イ 教員対象の「ICT活用技能調査」に基づいた研修会の実施

調査結果をもとに、教員のニーズに合わせた研修会を実施する。

#### ウ ICT支援員の活用サポートの充実

- ・ ICT支援員の支援が受けやすい体制を整え、教職員のICT活用を促すとともに、教員のICT活用技能の向上を図る。
- ・ 年1回全教員を対象としたICT活用技能調査を実施し、学校の実態に応じて支援員の配置を見直し、傾斜配分を実施することにより、市全体の教員の活用技能の向上を図る。

### ② 中核となる人材の育成

#### ア ICT活用推進リーダーの育成

ICTを十分に活用できない教員に対し積極的な活用を働きかけ、ICTの効果的な活用方法を浸透させていく上で、学校内で中核となる教員をICT活用推進リーダーとして育成していく。

#### イ ICT活用プロジェクトチームへの参加

市教委が委嘱するプロジェクトチーム委員として、1人1台端末の効果的な活用方法について研究し、授業研究会を通して効果を検証し、その成果を市内全体で共有しICT教育の充実を図る。

#### ウ 各種研修会への教員の派遣

「学校教育の情報化指導者養成研修」への教員の派遣など、市として積極的に研修会や授業研究会への参加を促し、教員個々の指導力を高め、学校・市内全体に広める。

### ③ 指導・活用方法の共有

#### ア ICT推進校による情報発信・授業公開

市教委委嘱のICT推進校は、ICTの活用と情報発信・授業公開を積極的に行う。

#### イ 『学習者用端末を活用した富士見市授業モデル』による授業事例の収集・公開

市教委で作成した『学習者用端末を活用した富士見市授業モデル』をもとに、ICT活用プロジェクトチームが授業実践事例集を作成する。

### ④ 新たな教材の活用推進

#### ア STEM教育推進教材の活用

STEM教育課題研究校には、STEM教育推進教材を整備し、各校で活用する。

#### イ 指導者用デジタル教科書の活用

児童生徒用のデジタル教科書と合わせ、指導者用のデジタル教科書（光村図書・東京書籍）を活用し、デジタルと紙を併用し、効果的な授業を展開する。

ウ 文部科学省C B Tシステム（M E X C B T）の活用

国や県の学力調査のC B T化を踏まえ、I C T推進校でシステムを活用し、効果的な利用方法について検証していく。

### 方向性3 学校におけるI C T環境整備

#### ① I C T機器・通信環境の整備

##### ア I C T周辺機器の整備

学習者用端末・教員用端末の導入に合わせ、大型テレビモニター、W e bカメラ、ワイヤレスマイク、出入力支援装置など、周辺機器の整備を計画的に実施していく。

##### イ 学習者用端末の保守運用管理

学習者用端末の破損、故障時に代替機を配布できるように、学校からの報告、業者への手配、代替機の設定・配布など学校・教育委員会・保守業者3者の役割を明確にするとともに、対応方法をマニュアル化し、速やかに代替機が配布できるような体制を整える。

##### ウ 通信環境の整備・充実

関係課と連携し、通信環境の現状を適宜把握した上で対策を講じ、安定したネットワーク環境の構築を目指す。

##### エ 効率的な年度更新作業の実施

年度末のアカウント移行、各校の端末数の調整、データ移行など、新年度速やかに端末が活用できるよう計画的に実施する。

#### ② 情報セキュリティ対策

##### ア 端末の管理

学習者用端末は校内の充電保管庫に格納し、教員が鍵をかけ、適切に管理する。

##### イ アカウントI D・パスワードの管理

児童生徒のアカウントI D・パスワードは大切な個人情報であり、他人に漏らさないよう児童生徒、保護者に周知し、適切に管理する。

##### ウ データ（学習成果物）の管理

端末内のデータのうち、個人情報・肖像権・著作権にふれるものや学習に関係ないものをデータ上から削除しておくとともに、クラウド個人フォルダ内も適宜整理し、学習成果物を保存し、学習記録を積み重ねていく。

#### ③ 校務等の情報化の推進

##### ア 校務支援システムの活用

校務支援システムを活用し、児童生徒の指導記録や成績処理などの電子化を進め、業務の効率化を進めるなど、校務等の情報化を推進する。

#### ④ 大学や民間企業等との連携

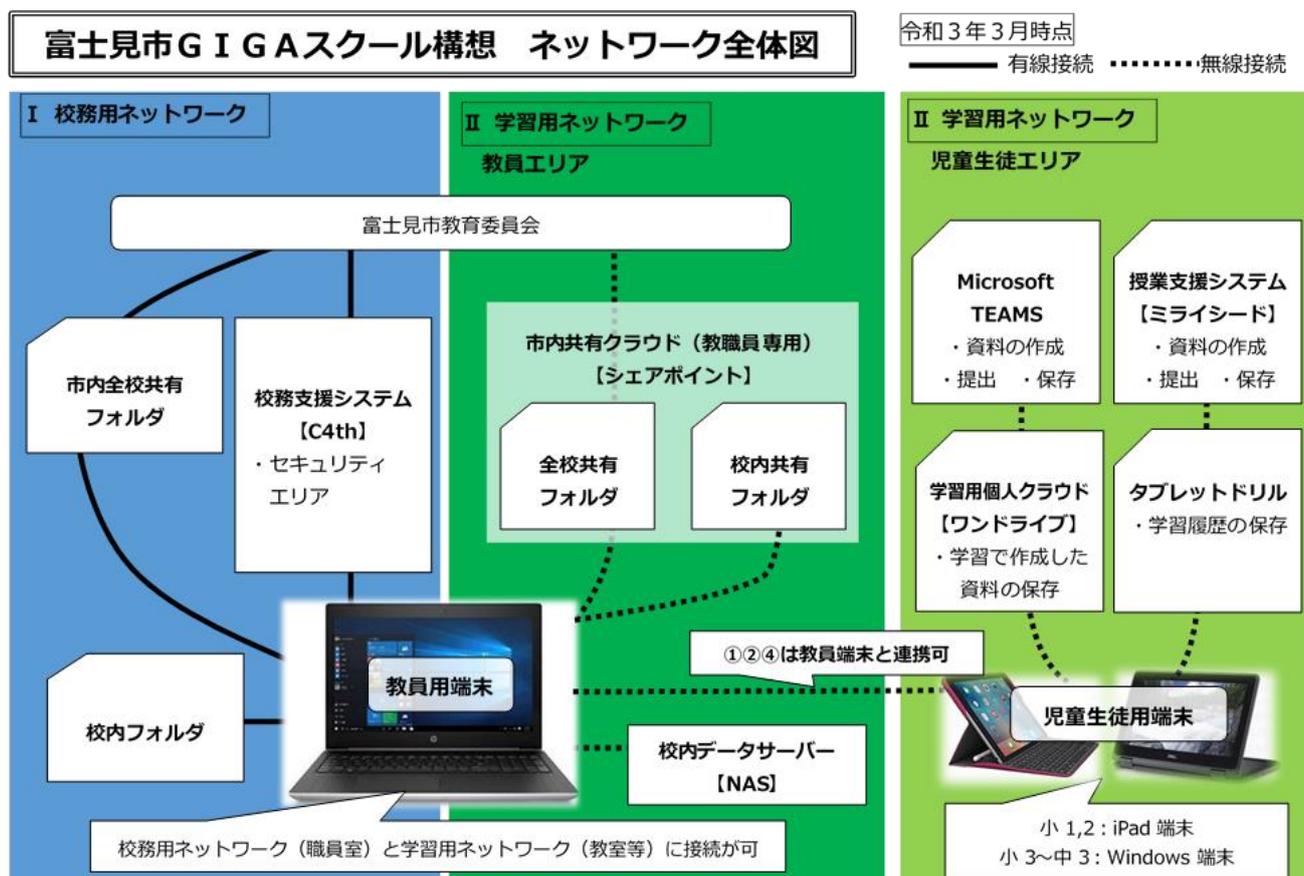
ア N T Tとの包括連携協定に基づく連携

N T Tとの包括連携協定に基づき、学校現場の課題や先進的な I C T活用の在り方について協議し、教員研修の支援、エビデンスに基づく授業分析及び指導方法を提案し、教員の指導力向上を目指す。

イ S T E M教育における埼玉大学との共同研究

令和元年度から3年間、シティプロモーション課が行っていた事業を令和4年度から学校教育課で引き継ぎ、埼玉大学との連携を継続し、令和4年度以降も課題研究委嘱校に対して指導を依頼し、共同でS T E M教育を推進していく。

7 富士見市G I G Aスクール構想 ネットワーク全体図



- ・ 令和2年4月 策定
- ・ 令和3年1月 改訂
- ・ 令和4年3月 改訂